

令和3年度鳥取県営電気事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位:円)

注記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品
先入先出法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法
定額法による。
・主な耐用年数
建物 18～38年
構築物 40～57年
機械及び装置 6～22年
器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法
定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4ヶ月分)を計上している。

(3) 特別修繕引当金

水力発電設備のオーバーホールに係る修繕費用の支出に備えるため、それぞれの発電所について、支出見込額をオーバーホール周期12年で均分した額を毎年度計上している。

4 その他会計処理に関する書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

電気事業会計は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3つを報告セグメントとしている。

なお、一般管理費に係る費用については、各事業の人数又は営業費用に応じ、各事業に配分している。

各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水力発電事業	県内12発電所の管理・運営
風力発電事業	県内1発電所の管理・運営
太陽光発電事業	県内8発電所の管理・運営

2 報告セグメントごとの営業収益等
当年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	水力発電事業	風力発電事業	太陽光発電事業	合計
営業収益	1,123,665	75,873	314,452	1,513,990
営業費用	1,137,120	83,650	222,472	1,443,242
営業損益	△ 13,455	△ 7,777	91,980	70,748
経常損益	26,181	383	81,754	108,318
セグメント資産	19,311,546	551,349	3,140,467	23,003,362
セグメント負債	12,351,196	118,375	2,167,792	14,637,363
その他の項目				
他会計繰入金	2,152	41	21	2,214
減価償却費	519,020	32,325	137,542	688,887
特別利益	0	0	0	0
特別損失	1,601	0	0	1,601
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△ 521,703	△ 25,144	△ 134,671	△ 681,518

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,167千円
1年超	2,900千円
計	5,067千円

IV. 重要な後発事象

なし

V. その他

1 退職給付引当金の取崩

退職手当として退職給付引当金を38,571千円取り崩した。

2 賞与引当金の取崩及び引当

期末・勤勉手当として賞与引当金を15,197千円取り崩し、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4ヶ月分)18,435千円を引き当てた。

3 特別修繕引当金の取崩及び引当

オーバーホール支出見込額を周期12年で均分した額及び引当不足分額35,518千円を引き当てた。

4 修繕引当金の取崩

なし。